

様式第1号（第8条、第9条関係）

事業者行動計画書 ~~（変更計画書）~~

2021年 7月 26日

（宛先）

滋賀県知事

提出者

住所 （法人にあつては、主たる事務所の所在地）

京都府福知山市長田野長1丁目37番地

氏名 （法人にあつては、名称および代表者の氏名）

株式会社 ジーエス・ユアサ テクノロジー

代表取締役社長 並河 芳昭

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例（~~第20条第3項~~・~~第20条第4項~~
~~第22条第1項~~・~~第22条第2項~~において準用する
~~同条例第20条第4項~~）の規定に基づき、事業者行動計画を 策定 ~~（変更）~~ したので、提出します。

事業者の氏名 (法人にあつては、名称 および代表者の氏名)	株式会社 ジーエス・ユアサ テクノロジー 代表取締役社長 並河 芳昭
事業者の住所 (法人にあつては、主たる 事務所の所在地)	京都府福知山市長田野長1丁目37番地

1 事業所の概要

事業所の名称	株式会社 ジーエス・ユアサ テクノロジー 草津事業所
事業所の所在地	滋賀県草津市笠山8-10-5
主たる事業	細分類番号 2 9 5 1 蓄電池製造業
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロワット以上の事業所を 県内に有する事業者
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であつて、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室 効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を 県内に有する事業者
	<input type="checkbox"/> 任意提出事業者

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第1号

(第1面)

1 計画期間

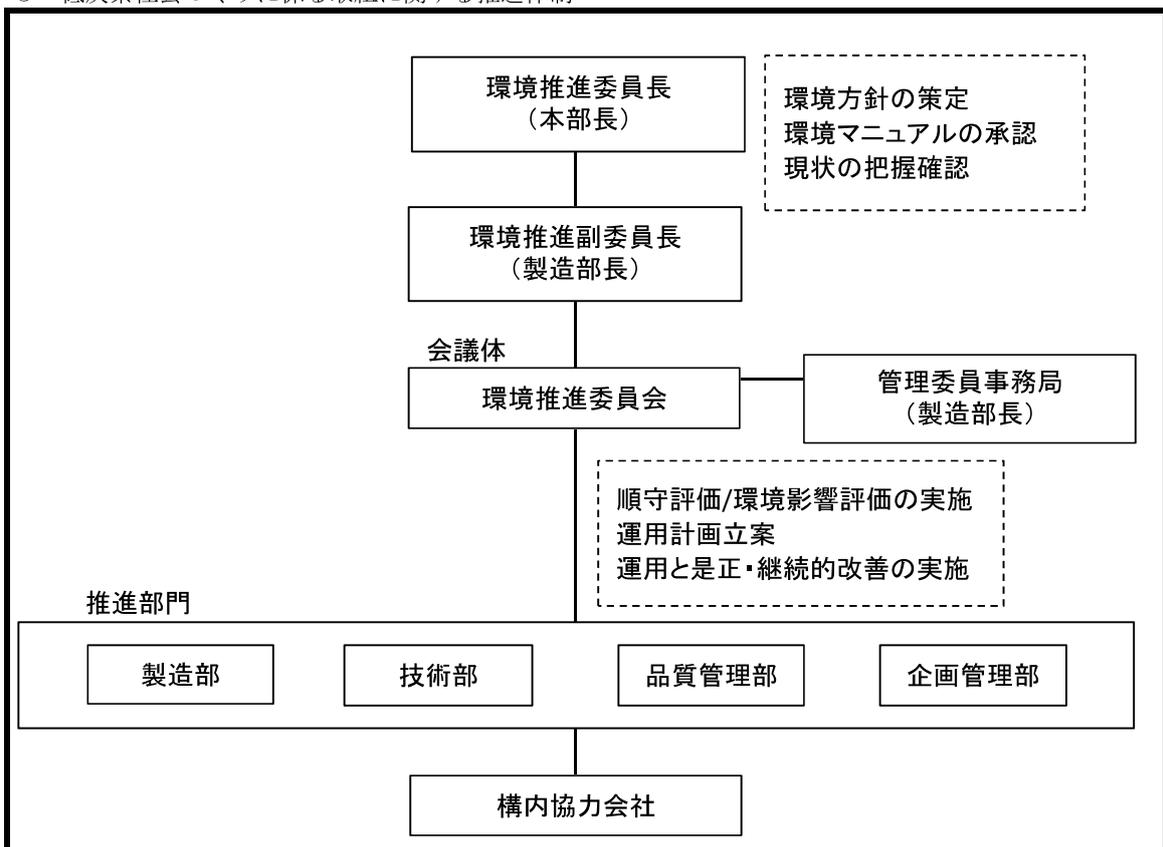
計 画 期 間	令和3 年度 ~	令和5 年度
---------	----------	--------

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

当事業所は、GSユアサ グループ環境基本方針に基き、当事業所の事業活動(大容量リチウムイオン電池の開発・製造)が 環境に与える影響を的確に捉え、汚染を予防し、技術的・経済的に可能な範囲で目的・目標・プログラムを設定し、環境マネジメントシステム及びパフォーマンスの継続的改善を図る。

- (1) 地球環境の保全と事業活動の調和を、事業所運営の最重要課題の一つとして取り組む。
- (2) 法規制及び組織が同意するその他の要求事項等を順守するとともに、必要に応じて自主基準を設定して、環境保全に努める。
- (3) 内部環境監査を実施し、自主管理による環境マネジメントシステムの維持向上に努める。
- (4) 当事業所が行う事業活動が環境に与える影響のうちで、特に以下の項目について優先的に推進する。
 - ① 省エネルギー(電力、都市ガス)によるCO2削減活動。
 - ② 廃棄物に対する減量化、再資源化および適正処理。
 - ③ 環境に関する社会活動により、社会に貢献。
- (5) 環境に対する意識向上を図るため、当事業所で働く全ての人々に対する教育及び広報活動を行うとともに、当事業所のために働く全ての人々に環境方針を周知し理解と協力を要請する。

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	運用対策	草津事業所において、生産性向上、空調条件見直しにより、電力起源温室効果ガス(CO ₂)排出量原単位を、R2年度基準でR3年度から毎年1%削減する。	令和 3年度～ 令和 5年度
2	運用対策	草津事業所において、生産性向上、不要時のボイラー停止・台数制御省エネ運転化により、ガス起源温室効果ガス(CO ₂)排出量原単位を、R2年度基準でR3年度から毎年1%削減する。	令和 3年度～ 令和 5年度
3			
4			
5			
6			
7			
8			

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1			
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

令和2年度を基準年度とし、令和3年度からCO₂排出量1%減を目標とする。
尚、原単位の考え方は以下の通り。

$$\text{原単位} = \frac{\text{温室効果ガス排出量}}{\text{生産高}}$$

温室効果ガス(CO₂)排出量は、製品生産量に大きく影響を受けるため、生産高を原単位の分母として設定した。

【CO₂排出量の算定に用いる電力係数について】

前回の行動計画書を策定している時点では、工場立ち上げにより設備を増強していたため、生産が安定していなかった。そのため係数に変動があると基準年度との正確な比較ができないため、電力係数を固定し、CO₂排出量の算定を行っていた。現在は安定生産に移行しているため、今年度より環境省が公表している電力係数を使用し、CO₂排出量の算定を行う。
また、報告書と計画書で報告している2020年度のCO₂排出量が異なるのは、電力係数を変更したことが影響している。

※2020年度報告書 CO₂値:6661t-CO₂(電力係数:0.509)
2020年度計画書 CO₂値:4982t-CO₂(電力係数:0.340)

(第5面)

7 その他の低炭素社会づくりに向けた取組

	取組項目	取組の内容および当該取組により達成しようとする目標	実施スケジュール
1	3Rの推進	一般ゴミと産業廃棄物の分別徹底、生産性向上、有価物化推進により、生産高あたりの廃棄物量を、R2年度基準でR3年度から毎年1%削減する。	令和 3年度～ 令和 5年度
2	地域周辺との連携	毎月早朝、従業員による事業所周辺のボランティア清掃活動の実施	令和 3年度～ 令和 5年度
3	地域周辺との連携	地域行政、地元自治体との環境・社会貢献に係るコミュニケーション強化	令和 3年度～ 令和 5年度
4			
5			
6			
7			
8			